

# 成年後見制度講演会

☆寸劇「後見制度と後見人」

☆利用することで何がよくなるの？

認知症や知的障害、精神障害、その他の疾病などにより、財産管理や福祉サービスの利用契約など、いろいろな判断や自分の意思を表わすことが難しくなった人の権利を守り、安全に安心した生活を続けるための有効な手段のひとつに成年後見制度があります。

そこで、地域みなさんに成年後見制度をより知っていただき、すべての人が安心して暮らせる地域になるように、講演会を開催します。

みなさんのご参加をお待ちしております。



★講師 社会福祉士 原口 崇 氏

★内容 ①寸劇「後見制度と後見人」(25分)

②講演「利用することで何がよくなるの？」(70分)

★参加費 無 料

★申込み 参加希望の会場とお名前、連絡先を問合せ先までお伝えください。

★定員 各会場 50名

★日時と会場

期 日	時 間	場 所
平成27年11月19日(木)	13時30分～15時30分	北野生涯学習センター本館
平成27年11月28日(土)	13時30分～15時30分	城島げんき館
平成27年12月17日(木)	18時00分～20時00分	市総合福祉センター
平成27年12月20日(日)	13時30分～15時30分	市総合福祉センター

★主 催 市社会福祉協議会(生活支援課)

★問合わせ 電話(0942)34-3035 FAX(0942)34-3090